議案第10号

令和3年度印西市介護保険特別会計補正予算(第1号)

令和3年度印西市介護保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (債務負担行為)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。 令和3年6月4日提出

印西市長 板 倉 正 直

第1表 債務負担行為

事項		期間			限	度 額
印西北部地域包括支援センター運営事業業務委託	自至	令和3年度 令和7年度	委	託	料	119,032千円以内
印西南部地域包括支援センター運営事業業務委託	自至	令和3年度 令和7年度	委	託	料	141,196千円以内
船穂地域包括支援センター運営事業業務委託	自 至	令和3年度 令和7年度	委	託	料	95,036千円以内
印旛地域包括支援センター運営事業業務委託	自 至	令和3年度 令和7年度	委	託	料	95,036千円以内
本埜地域包括支援センター運営事業業務委託	自至	令和3年度 令和7年度	委	託	料	83,956千円以内